

令和5年度東京都税制調査会報告 概要版

令和5年10月26日

I 税制改革の視点

- 少子高齢・人口減少社会
- 地方税体系の在り方
- 地方分権改革の推進
- 所得格差に対応した税制
- 財政の持続可能性の確保
- 税制のグリーン化

II 税制改革の方向性

金融所得課税

- 金融所得課税は、所得再分配の観点からは総合課税が望ましいが、当面分離課税が適当。その税率については、諸外国の段階的課税の課税方式も参考にしつつ、引上げを検討すべき
- 「極めて高い水準の所得に対する負担の適正化」の措置については、今後の課税状況を踏まえながら、制度の見直しを検討すべき

「ふるさと納税」

- 多くの問題点を有していることから、抜本的に見直し、寄附金税制の本来の趣旨に沿った制度に改めるべき
具体的な見直しの方策についての主な意見は以下のとおり
 - 「寄附」本来の姿に近づけるため、返礼割合を段階的に引下げていくべき
 - 特例分の控除額に定額で上限を設定することが考えられる
 - 返礼品は、所得税法第78条の「特別の利益」に当たると考えられ、控除の対象となる寄附金額から受領した返礼品に相当する金額を除くべき
- 問題点を都民に提起し、理解を促進すること、問題意識を同じくする地方自治体と連携し、国に対して制度の見直しを求めていくことも重要

地方法人課税

- 国が偏在是正の名の下に講じてきた地方法人課税における国税化措置は、地方自治体の自主財源である地方税を縮小するものであり、財政調整の手段として応益関係のない他自治体に配分することは、受益と負担の対応性を重視する地方税の原則に反する
- 地方税の存在意義そのものを搖るがし、地方自治の根幹を脅かす行為に他ならず、このような偏在是正措置を行うべきではない
- 地方自治体間で限られた財源を奪い合うのではなく、地方自治体が担うべき事務と権限に見合う地方税の充実・確保が必要

資産課税

- 現行の家屋評価は、公平で適正な方法として適当であるとされているが、複雑で精緻すぎるため、迅速に評価でき、かつ、簡素で分かりやすい仕組みとする方向で、見直しに取り組む必要
- 空き家対策には、空き家に対する保有税負担を重くすること、空き家の流通を促進するための譲渡所得課税等の負担軽減が考えられる

II 税制改革の方向性

環境関連税制

- 住宅の脱炭素化に向けて、取得時において断熱・省エネ性能が優れた住宅の選択を促すため、不動産取得税に、環境性能に応じて税率を設定する環境性能割を導入することが有効と考えられる
- 新築住宅に対する固定資産税の減額措置は、環境性能の観点を盛り込むべきであり、環境性能の高い住宅に対象を重点化すべき
- 省エネリフォームに係る減額措置について、減額割合及び要件の緩和等、制度の見直しを行うべき

宿泊税

- 宿泊料金の上昇、外資系高級ホテル等の高額な宿泊の増加、観光産業振興費の増加等も踏まえ、税負担水準を引き上げる方向が適当
- 高額な宿泊が増加しており、宿泊料金に応じた新たな税率区分の設定などを検討すべき

- 税率について、一方で、社会経済の変化に順応しつつ、応分の負担を求める観点からは、定率での課税が有効。他方で、定額での課税は、分かりやすさ、事務コスト等の点でメリット
- 宿泊客は様々で、その目的も多様。応益課税の考え方から、課税趣旨及び税収使途との関係で課税対象者等を整理する必要
- 公平性・応益課税の観点からは、宿泊料金による課税免除を見直すこと、民泊等も課税対象とすることが考えられる。ただし、費用対効果を勘案する必要

税務行政のDX推進

- 行政機関間の情報連携は、納税者の利便性向上及び行政機関等の業務の効率化に資する
- 情報連携の推進に向け、地方税法の守秘義務との関係が課題となることから、提供可能な情報の範囲や条件の整理を進めるべき

III 直面する政策課題と税制

直面する政策課題のうち「子供を産み育てやすい社会」及び「女性が活躍しやすい社会」について、税制との関連性を論じた。

子供を産み育てやすい社会と税制の在り方

- 子育て世帯への経済的支援について、所得によって給付の対象を制限する場合には、給付付き税額控除の導入も有効な方策。ただし多くの課題
- 子育てと仕事の両立については、家事育児支援サービスの利用を支援する税制措置も考えられる

女性が活躍しやすい社会と税制の在り方

- 我が国の税制・社会保障制度は男性稼ぎ手型世帯を標準として設計、構築されているが、社会状況は大きく変化しており、生き方の選択に対して中立的な税制・社会保障制度の在り方を検討すべき
- 社会保険上の年収の壁への対応として、本来は社会保険制度の改革が必要であるが、給付付き税額控除の導入も考えられる。ただし多くの課題